

公益財団法人さんりく基金
令和2年度第2回理事会 議事録

1 開催の日時及び場所

- (1) 日時 令和3年1月22日(金) 午後1時30分から午後2時30分
- (2) 場所 岩手県盛岡市大通一丁目1番16号 岩手教育会館カンファレンスルーム200

2 役員の現在数 理事10名 監事2名

3 出席者

(1) 理事

代表理事	保 和衛	業務執行理事	箱石 知義
業務執行理事	上田 幹也	理 事	青山 潤
理 事	有賀 義信	理 事	菅野 信弘
理 事	熊谷 敏裕	理 事	後藤 均
理 事	中村 一郎	理 事	松田 淳

(2) 監事

監 事	菊池 芳泉	監 事	佐藤 修
-----	-------	-----	------

(3) 事務局

事務局 局長	箱石 知義	事務局 次長	高橋 則仁
三陸DMOセンター長	上田 幹也	総務管理部長	本多 牧人
DMO事業部部長	高橋 孝政	DMO事業部副部長	立柳 敦
総務管理部副部長	小田島 玄	事務局 員	田村 優子
事務局 員	原 由実		

4 欠席者

なし

5 議長

代表理事 保 和衛

6 決議事項

- 第1号議案 令和3年度事業計画及び収支予算について
- 第2号議案 公益財団法人さんりく基金代決専決規程の一部改正について
- 第3号議案 公益財団法人さんりく基金職員就業規程の一部改正について
- 第4号議案 公益財団法人さんりく基金育児・介護休業等に関する規程の制定について

- 第5号議案 公益財団法人さんりく基金職員退職金支給規程の制定について
- 第6号議案 公益財団法人さんりく基金財務規程の一部改正について
- 第7号議案 公益財団法人さんりく基金理事会運営規則の一部改正について
- 第8号議案 令和2年度第2回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について

7 議事の経過

午後1時30分開会した。

箱石務執行理事が理事現在数10名中、本人出席10名により、定款第37条に定める定足数を満たしており、本理事会は成立した旨を告げた。また、監事には理事会運営規則第13条の規定により、理事会に出席し、意見を頂くこととなっているとの説明があった。

続いて、保代表理事から、あいさつがあった。

続いて、定款第39条第2項により、議事録署名人は保代表理事、菊池監事、佐藤監事であることを確認し、以降の進行は、定款第36条の規定により、保代表理事が行うこととなった。

報告「職務執行の状況について」

保代表理事及び箱石業務執行理事、上田業務執行理事が執行状況を報告した。

議長が、報告について質問、意見を求めた。

【菊池監事】

1点目として、岩手大学の調査研究事業「陸上水槽を用いた貝毒除去技術開発」は2年連続で同じ事業名・同じ金額となっている。同じ研究だと申請は2年、3年まで良い等という規定があるのか。

2点目として、研究事業21件の申請中6件の採択、新商品・新サービス68件の申請中31件の採択ということだが、これは審査員が点数をつけて上位何件と決めている等、選ぶ基準はあるのか。また、取下げが2件あったが、繰り上げがあったのか。

【田村事務局員】

1点目について、本研究への助成は連続採択で3年目となる。審査委員会においても、審査員から連続採択であることに意見があり、早期に成果をあげることを求められていた。研究する貝の種類や養殖施設や連携先を変えるなど変化はあるが、貝毒低減化の研究という内容は概ね変わらない状況である。

2点目については、予算と採択予定数を設定しているが、今年度に関してはコロナの影響もあるので実施可能な計画性を持っている事業を採択し、予算枠まで採択するという審査委員会の方針ではなかった。取下げについては、当初の計画で進めていこうとしていたが上手く行かず、大きな見直しが必要となり、自ら事業中止の希望があった事業者もいる。他には、自治体の受託をもとに新商品開発を計画していたが、基になる受託

を受けられなかったことによる廃止もある。複合的な要素が影響し、取りやめる場合が多い。繰り上げはなく、当初の採択件数のままで進めている。

【中村理事】

イベント助成で10月に開催された陸前高田の花火大会に私自身も行ってみた。三鉄でも花火を見るツアーを実施し、宮古駅から盛駅は三陸鉄道に乗っていただき、盛駅から高田まではバスというツアーを用意した。高田にはスペースがいっぱいあるので、コロナが無ければもっとお客様が来ていただけるようなイベントに出来ただろうと残念な部分もあるが、大きな集客力を持つイベントになる可能性を秘めていると感じた。ぜひこういうものを育てて欲しい。さんりく基金でバックアップをしてもらえれるのであればお願いしたい。

【保代表理事】

意見として承った。

【菅野理事】

調査研究事業に関する助成については研究成果報告会で成果を聞くことができるが、その他の新商品や新サービス等については、毎年の理事会で採択された事業は分かるが、どういう成果が得られたのかが分からず物足りなく感じる。新聞記事になったようなもの以外がうまくいっているのかどうかが見えてこないのが残念。何かうまい方策はないか。

【田村事務局員】

御指摘のとおり、(成果が)少し見えにくいところがあった。今日時点で正式公開していないが、さんりく基金の公式ホームページに事業成果を紹介する新しいページを制作している。過去の採択事業で良い成果が出ているものを公開し、事業の成果の他、事業者に直接問合せできるような構成とする予定。現在、約10事業者からコンテンツを回収して準備を進めている。

【保代表理事】

理事会の間でもある程度の状況が分かるように出来たら良い。検討をお願いする。

その他発言はなく、議案の審議に入った。

第1号議案「令和3年度事業計画及び収支予算について」

議長は、第1号議案について事務局に説明を求め、高橋事務局次長が説明した。

議長が、第1号議案について質問、意見を求めた。

【有賀理事】

三陸地域の振興のための人材育成について、昨年の会議でもお願いしたが、(1)「三陸地域における観光人材の育成」について、人材育成をするステップについては当然賛成だが、その後、今年と同じように三陸観光プランナーの養成塾のような事業をやるものだと

察する。養成塾が終わった後のフォローアップやその検証、参加した人材が地域でどのような成果を上げているのかを情報開示していただけると大変ありがたい、お願いします。

【上田業務執行理事】

養成塾の他、状況の変化に応じた内容で実施している。今回は特にコロナがあったので、コロナ対策やその対応に絞った研修を実施している。プランナーや行政、集客施設の方々に参加していただいた。そういった成果等については取りまとめて、皆様にもお知らせしてご意見を頂戴する機会を設けるよう検討する。

【熊谷理事】

1点目として、三陸地域の振興に関する総合的な調査研究（公1）について、R2年度は県の事業で委託を受けたがR3年度はないということだが、R2年度に実施した三陸地域の観光コンテンツを活用した旅行商品造成支援等が、R3年度にどのように生かされていくのかをお聞きしたい。

2点目として、県北沿岸地域新商品・新サービス開発事業に関して、30件の採択を20件で1,000万円にして、専門家派遣でフォローもしっかりやっていくということだが、この予算はどのような形で現れているのかを教えて欲しい。

【高橋孝政 DMO 事業部長】

1点目について、先ほどセンター長からも話があったとおり、コロナの状況下でなかなか人の動きが出てこない中で、現地で密な状態でお客様をお迎えできない状況である。受入側では感染対策をとりながらも、いかにサービスを提供するかということが重要となっている。お客様が入らないと利幅が取れないので、付加価値の高い商品を作っていくこととし、現地のプランナーと三陸 DMO のプロデューサーが一体となって、今、まさに商品を作っている状況。来年度は、旅行商品が売れるところと売れないところがあるが、業者と連携をとりながら具体のものを売っていく。委託は受けないが、今年度の動きをさらに広げていくこととなる。

【保代表理事】

デスティネーションキャンペーンに合わせて取り組んでいくようなことになるのか。

【高橋 DMO 事業部長】

ご指摘のとおり。デスティネーションキャンペーン向けの特別企画も今年度作っているものがあり、それらとあわせて一緒に売り込んでいく。

【田村事務局員】

2点目について、新商品・新サービス開発事業は昨年度と比べて10件程少ない見込み。過去の採択事業の経過を見ると商品開発はするが、その後販売まで至っていないケースが増えていることもあり、更なるフォローアップを行うための予算と採択件数を想定した。フォローアップのアドバイザーについては、外部に全体を委託するというよりも、事業者のニーズ・課題に沿ったやり方で進めたいと考えている。アドバイザーへの報償費、移動交通費、相談料といったような内容で、約60万円の予算を計上している。

【青山理事】

調査研究事業に関して、総額で 900 万円の直接経費に事務費を入れて合計 1,083 万円という説明だった。この 100 万円程度の事務費というのは具体的にどこでどうやって使われるのか。

【田村事務局員】

大学・研究機関の申請については、引き続き 10%の間接経費は計上する予定。事務費の 100 万円については、皆様に毎年配布している「三陸総合研究」という研究成果の報告資料を作るための経費、採択者のヒアリングにかかる旅費等。その他、会計上の都合で各部門・各事業で経費を案分して計上する軽微な経費等が積み重なっている。

議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第 1 号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

第 2 号議案「公益財団法人さんりく基金代決専決規程の一部改正について」

第 3 号議案「公益財団法人さんりく基金職員就業規程の一部改正について」

第 4 号議案「公益財団法人さんりく基金育児・介護休業等に関する規程の制定について」

第 5 号議案「公益財団法人さんりく基金職員退職金支給規程の制定について」

議長は、第 2 号議案から第 5 号議案については関連があるため一括した説明を事務局に求め、本多総務管理部長が説明した。

議長が、第 2 号議案から第 5 号議案について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

第 6 号議案「公益財団法人さんりく基金財務規程の一部改正について」

議長は、第 6 号議案について事務局に説明を求め、本多総務管理部長が説明した。

議長が、第 6 号議案について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

第 7 号議案「公益財団法人さんりく基金理事会運営規則の一部改正について」

議長は、第 7 号議案について事務局に説明を求め、本多総務管理部長が説明した。

議長が、第 7 号議案について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

第 8 号議案「令和 2 年度第 2 回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について」

議長は、第 8 号議案について事務局に説明を求め、本多総務管理部長が説明した。

議長が、第 8 号議案について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

①開催日時 令和 3 年 2 月 4 日（木）午前 11 時から

②開催場所 エスポワールいわて小会議室

③議事に付すべき事項

- ・令和3年度事業計画及び収支予算の承認について

議案質疑が終了し、その他として監事および理事から発言があった。

【菊池監事】

さんりく基金の将来のこと、今後のことについて確認しておきたい。今のままの予算を毎年計上していくと、あと10年未満で基金がゼロになると思うがそこで終わるのか。それとも、また県で費用を作ってやるようなことを考えているのか。だいたい先のことだがどう考えているのか。

【保代表理事】

本件について、中村理事から過年度に話があったところ。基金の事業計画の報告の中にもあった今後どうするかということにも関わりがあり、事務局から現在の状況について説明を求める。

【高橋事務局次長】

代表理事からの話のように、三陸総合振興体制整備に向けた調査・研究ということで項目を設けてあり、これまでも平成29年度、平成30年度に県負担金を受けて、委託事業を実施している。平成30年度には、「三陸総合振興推進体制可能性調査」を実施し、推進体制の事業領域を提案いただいた。総合プロモーション、シンクタンク、観光振興、地域商社、人材派遣・育成、交通ネットワークの高次元化、不動産活用の7つの領域が提案されたところ。

これを踏まえ、県が中心となって検討しているところだが、当初から7つの領域すべてを含む体制整備はなかなか困難なことから、当面、三陸地域の課題として対応しなければならない観光振興等の領域を中心に、三陸鉄道、さんりく基金など現在三陸地域に存在する機関・機能との連携・統合なども図りながら、どのような事業を展開し、どのように三陸地域の振興に資する体制を整備していくか、さんりく基金とも協働しながらとなるが、県内部で鋭意検討している。

三陸地域の総合的かつ持続的な振興を目指した体制の検討であることから、難しいテーマではあるが、県内部において検討と協議を繰り返し、少しずつではあるが案を作っているという状況である。

本件についてはもう少し検討する時間をいただき、さんりく基金との関係も出てくるので、検討を進めた上で、そういう段階になったら皆様にもきちっと固まる前のフレームの段階から御意見を伺いたいと考えているので、よろしく願います。

【保代表理事】

毎年1億円近い規模で事業を実施していると、数年のうちに基金も枯渇がみえてくる中でどうあるべきかということ。先ほど中村理事から陸前高田における花火大会の意義につ

いて話があったように、これまで基金が三陸地域に支援あるいは助成をすることによって、いろいろな形のものでできているのではないかと思う。そういう実績を持って、今後、どういうやり方が良いのか、どういう体制で進めていくのか、ということで、申し訳ないが、もう少しお時間をいただきたい。いずれは皆様方に様々ご意見頂戴する場も多々あるかと思うので、引き続きご協力をお願いします。

【中村理事】

直接基金事業に関係したものではないが、今年度コロナの関係では、三陸に限らず、内陸も含めていろいろな事業者が苦勞している。

首都圏に修学旅行に行っていた方々が、近場ということで、結構三陸にも来ていただいている。震災学習列車が、前年度よりも今年度にはプラスの効果（そういう言葉が適切かは分からないが）が出ている。我々も改めてそういった学校の生徒の皆さんの誘客に、もっと力を入れていかなくてはならないと思っている。今日は青山理事にもお越しいただいているが、東大の海洋研のご協力もいただいて、昨年10月、三陸の海や魚などを子供たちに分かりやすく学んでいただく列車を走らせた。本来であれば2月にもやる予定だったが、そちらはコロナの関係で見送りとなった。次年度も出来ればそういった取り組みを続けたい。学校の皆さんの場合、観光地を楽しむだけでなく学びの部分があるというと先生も取り入れやすく、ご父兄の理解も得やすい部分がある。我々としてもそういったことに力を入れていきたいと思っている。

以上をもって議事の全部の審議及び報告等を終了したので、議長は午後2時30分閉会を宣し、解散した。